

# 平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回緑区役所部会議事録

1 日時：平成25年7月31日（水）9：30～12：00

2 場所：緑区役所 5階 会議室

3 出席者：

(1) 委員

木頭信男委員（部会長）、小川真実委員（副部会長）、鶴見泰委員、豊田洋祐委員、森山源次委員

(2) 事務局

大野緑区長、渡辺地域づくり支援室長、安藤主査、矢田主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市土気あすみが丘プラザについて

イ 千葉市緑区鎌取コミュニティセンターについて

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、木頭委員を部会長に、小川委員を副部会長に選出した。

(2) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市土気あすみが丘プラザについて

平成24年度に千葉市土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市緑区鎌取コミュニティセンターについて

平成24年度に千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) その他

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

## 6 会議経過：

○司会 これから、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会を始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、緑区地域振興課地域づくり支援室の安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。なお、現在、傍聴人の方はいらしておりませんので、よろしくお願いいたします。

また、本日は地球温暖化防止の取り組みの一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

公認会計士でいらっしゃいます木頭信男委員でございます。

○委員 木頭です。よろしくお願いいたします。

○司会 次に、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます、小川真実委員でございます。

○委員 千葉大学の小川です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 次に、弁護士でいらっしゃいます、鶴見泰委員でございます。

○委員 鶴見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 次に、鎌取コミュニティセンター運営協力会会長でいらっしゃいます、豊田洋祐委員でございます。

○委員 豊田です。よろしくお願いいたします。

○司会 最後に、あすみが丘プラザ運営協力会会長でいらっしゃいます、森山源次委員でございます。

○委員 森山です。よろしくお願いいたします。

○司会 以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員のご紹介をいたします。

大野区長でございます。

○区長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○司会 渡辺地域づくり支援室長でございます。

○地域支援室長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 矢田主任主事でございます。

○主任主事 矢田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、緑区長の矢野からご挨拶を申し上げます。

○区長 改めまして、皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日ごろから市政はもとより、緑区政に対しまして温かいご支援・ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日評価をお願いいたします土気あすみが丘プラザ、そして鎌取コミュニティ

センターでございますが、両施設とも区民の皆様の地域の活動拠点として大変親しまれておる施設でございますが、私どもとしましては、より親しまれる施設になるように指定管理者と連携して進めているところでございます。委員の皆様におかれましては、専門的な知識・経験をもとに、この施設がより使いやすい、あるいは効率的な運営ができるよう、忌憚のないご意見等をいただければ大変ありがたいと思っております。

簡単ではございますが、私のお願いとご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 まず、資料の確認をさせていただきたいと思えます。

机上に席次表、次第、諮問書の写し、それと、委員から提出していただきました、事前質問への回答についてでございます。よろしいでしょうか。

次に、各委員に事前に配付しました資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まずは、資料1、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会進行表。資料2、緑区役所部会委員名簿。資料3、緑区役所部会で審議する公の施設一覧。資料4-1、千葉市土気あすみが丘プラザ、平成24年度の指定管理者評価シート、資料4-2、事業計画書、資料4-3、事業報告書、資料4-4、財務諸表。資料5の1~4につきましては、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの平成24年度の、5-1が指定管理者評価シート、5-2事業計画書、5-3事業報告書、5-4財務諸表、そして資料6、今後の予定についてでございます。

参考資料1として、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、参考資料2として、千葉市市民局指定管理者評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について、それと、参考資料3部会の設置について（千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）、以上でございます。過不足等ございましたらお知らせをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告をいたします。

本日の出席委員は、全委員の皆さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

昨年8月に委員の改選が行われ、初めての部会となります。参考資料1の千葉市の公の施設に係る指定管理者選定に関する条例第11条4項により、部会長を互選により定めることとなっております。部会長が決定するまでの間、区長が仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○司会 それでは、大野区長、議事をお願いいたします。

○仮議長 それでは、ご承認いただきましたので、仮議長を務めさせていただきます。座って進めさせていただきます。

それでは早速でございますが、議題1の部会長及び副部会長の選出を行いたいと存じます。

一応確認のために申し上げますが、部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認、部会での議決事項を選定評価委員会の会長へ報告することなど、部会の事務を管理していただきます。

また、副部長につきましては、部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代理していただくこととなります。

まず、部長の選出を行いたいと存じます。

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出をお願いしたいと存じます。

どなたか立候補あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員 昨年度務めていただいた方、いらっしゃいますよね。私としては、できればいろいろご都合もあるとは思いますが、そのまま継続してやっていただければ一番良いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。部長及び副部長お二人とも。

○仮議長 ありがとうございます。

ただいま、委員から前任の木頭委員を、引き続き部長にということでご推薦がございましたが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○仮議長 それでは、木頭委員に部長をお願いしたいと存じます。

部長席をお願いいたします。

(部長席へ移動)

○仮議長 それでは、ここで部長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○部長 委員のおっしゃったように、2年前か3年前ですかね、部長の職をやらせていただいたと思いますが、また継続してそういうことになりましたので、よろしく願いいたします。

○仮議長 ありがとうございます。それでは、部長さんが選出されましたので、ここで議長を部長にお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

○部長 では、私のほうで、引き続きまして、副部長の選出ということになります。

先ほど委員がおっしゃったように、継続してということだと、小川委員に副部長に就任していただければよろしいかと思いますが、異議ございませんか。

(異議なし)

○部長 それでは、副部長の小川委員、ご挨拶をお願いします。

○委員 副部長を仰せつかりました小川でございます。任期いっぱい、誠心誠意務めさせていただきたいと考えております。皆さん、どうぞよろしくお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。ここで、区長は公務がございましたので、退席とさせていただきます。

○区長 途中で恐縮でございます。退席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

○部長 それでは、各施設の評価に移ります。

まず、千葉市土気あすみ丘プラザについて、所管課から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、ご説明させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。

まず、資料の4-1と書かれた指定管理者評価シートでございます。

まず、1ページの1、基本情報ですが、指定管理者はスカイビルサービス株式会社、指

定期間は平成23年4月1日から、平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、2、管理運営の実績についてでございますが、まず(1)の主な実施事業の①指定管理事業につきましては、ご覧のとおりでございます。特に3行目のプラザまつりについては、11月24・25日に開催いたしまして、多くの近隣住民の方々にお越しいただき、来場者は約7,200人と盛況でございました。②の自主事業につきましては、年間で記載の23の事業が実施されました。各事業は表に記載されているとおりでございますが、特に上から五つ目のフリーマーケット、これは6月2日・3日と11月24日に行われました。天候にも恵まれて、約4,000人の方々にご参加いただきました。

続きまして、2ページをご覧ください。

(2)利用状況でございます。平成24年度の利用者数は、目標値が7万8,523人に対し、実績は7万4,496人で、目標達成率は94.9%となっておりますが、前年比では105.6%でございました。稼働率は38.4%で、目標値である45.7%に対して、残念ながらマイナス7.3%となっておりますが、前年比では4%プラスとなっております。

利用者数につきましては、平成23年度からの諸室の有料化等による減少からは若干回復傾向にあります。理由といたしまして、震災の影響が少なくなったこと、また、サークルの数等の増加により稼働率が向上したこと、自主事業の拡充による利用者数の増加などが考えられます。

次に、(3)収支状況につきまして、収入合計が計画額を下回っておりますが、支出実績中、人件費が計画額を下回ったことにより、全体の決算額は121万7,000円のプラスとなっております。

(4)指定管理者が行った処分の件数、これは施設の貸し出しにおける許可ですが、ご覧のとおりです。

(5)市への不服申立てについては、申立てはございませんでした。

(6)情報公開の状況ですが、開示請求はございませんでした。

次に、3ページをごらんください。

利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

まず、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですが、アンケート調査は年2回、全利用者を対象に実施しています。

続きまして、調査の結果でございますが、ここでお手元にお配りしております委員よりいただいた事前質問が関連がございますので、そちらを先に説明させていただきます。

1ペーパーでお配りした委員からの事前質問の質問1ですが、予約方法について、「不満」「非常に不満」が20%程度となっているが、年間で抽選となっている回数は何回ですか、というご質問をいただきました。これは、あすみが丘プラザでは、年間24回、月にすると2回程度ということです。併せて、鎌取の方も一緒にお答えさせていただきますと、鎌取では年間334回ということになっております。

続きまして、もう一つご質問をいただいております、予約の受付開始時間が10時からですか、ということと、その理由は何ですかというご質問をいただいておりますが、この受付時間の開始時刻の10時というのは、市内6区的全コミュニティセンター統一でございまして、以前は9時から受け付けがあったんですが、部屋の貸し出しに伴う鍵の受

け渡しで窓口が大変混雑するということから、10時ということにさせていただいております。

委員からの質問は以上で、また評価シートに戻っていただきまして、その他につきましては、概ね良い評価をいただいております。

また、③のアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、喫煙場所を変更してほしいというご意見がございました。これにつきましては、現在の喫煙場所は、屋外の駐車場の体育館側の倉庫の入り口付近に、パーティションで仕切った喫煙コーナーを設けており、現状では他に適切な場所が見当たらないため、移設は困難と考えておりますが、今後の状況によって適正な場所があれば移動を引き続き検討してまいりたいと考えております。

(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、市長への手紙で1件寄せられております。その内容は、駐車場の拡充の要望についてでございますが、拡充につきましては、白線を引き直して2台分の駐車枠を増設しました。

また、平成24年度末の現状で、身体障害者用2台を含む40台分の駐車場を確保しております。また、利用者に対しては、公共交通機関の利用や長時間駐車、目的外駐車呼びかけを実施し、改善に努めております。

次に、4の指定管理者による自己評価につきましては、施設の維持管理は、温水洗浄便座の改修や、必要箇所の修繕を実施し、施設の適切な維持管理と利用者の利便性の向上を図り、自主事業を、当初計画16事業に対し11事業の実施に留まってしまいましたが、計画外を12事業含む合計23事業を実施し、前年度より利用者数・稼働率の向上が図れたというふうに自己評価しております。

次に、5の市による評価ですが、評価は、3段階評価の真ん中であり、Aという評価にいたしました。理由といたしましては、指定管理業務は、概ね仕様・実施計画どおりに実施され、利用者数及び稼働率については目標を若干下回ったものの、実績は昨年度を上回る結果となったこと、サークル代表者会議、利用者・地域住民の意見を聞く会を開催するなど、利用者の意見を取り入れた運営を目指し、プラザまつりについても、円滑に事業運営を行ったこと、自主事業は、計画外事業も積極的に実施しており、稼働率の向上に貢献したことなどから、このように評価いたしました。

次に4ページ以降でございますが、履行状況の確認につきましては、記載のとおりでございます。

4ページの中ほどでございます市内産業の振興、ちょうど真ん中当たり、市内産業の振興の項目のうち、ゴルフ場利用者の町への誘導策への企画提供協力について、24年度に事業の実施が、残念ながら実施されておりましたので、ここを1と評価させていただきました。

ここで、また委員からの事前質問に関連がございますので、また別紙の方をご覧くださいと思います。

下の方、質問3に、上水道の管理、タンクの容量、水質検査状況について、その頻度や管理方法はなっていますかということと、管理の基準は何に基づいているか、というご質問をいただきまして、そのお答えとして、あすみが丘プラザのほうは、上水道の管理は年1回のタンクの清掃を2月に、水質検査を9月と2月の2回実施、11月に簡易専

用水道の検査を実施、タンクの容量は地下貯水槽は32立方メートルが2槽、屋上貯水槽は9立方メートルが1槽。管理基準は、建築物衛生法に基づき、9月は27項目、2月は10項目の検査を実施しております。

鎌取コミュニティセンターについては、上水給水ポンプユニットや上水槽内点検は毎月実施。簡易専用水道等概観状況等点検及び上水残留塩素濃度検査は毎日実施。タンク容量は2槽、6.4立方メートル。上水槽タンクは年1回清掃し、清掃後は残留塩素、濁度等の検査を実施。水質検査は6か月に1回実施で、15項目。点検等は建築物衛生法に基づき実施しているということで、裏面も関係がありますので、あわせてご説明させていただきますと、体育館の夏季・冬季における設定温度は、空気分布記録計等の記録はあるのか、何回の測定を行っているのですかというご質問をいただきましたが、あすみが丘プラザでは設定温度は、夏季、冬季とも25度に設定しております。基準は、建築物環境衛生管理基準に基づき年6回空気環境測定を実施しており、空気分布記録計等の記録を保管しております。

鎌取コミュニティセンターにつきましては、空調設備がないため、設定温度はなしです。空気分布については記録をしておりません。極端に暑い日や寒い日のみ温度を測定しているとのことです。

また管理シートに戻りますが、その他の項目については、概ね仕様・実施計画どおり実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、あとは全て2と評価いたしました。

よって、6ページに記入してありますけれども、2点といたしました項目が100項目、1点とした項目は1項目でございます。

従いまして、全ての項目の平均点は、こちらに記載してございますが、2.0点。計算しますと1.99点となりますが、小数点第2位を四捨五入というような規定になっておりますので、2.0点としております。

以上で、土気あすみが丘プラザに関する指定管理者評価シートの説明についてのご説明は以上でございます。ご審議の方、お願いいたします。

○部会長　今、土気あすみが丘プラザについて所管から説明をしていただきましたが、何かご質問はありますか。

○委員　アンケートのところでございますけれども、委員からも指摘があったと思えますけれども、予約の方法については、非常に不満や、やや不満というポイントが高過ぎると思うのですけれども。どのような問題点があるのかということと、それに対する対応策はどのように考えていらっしゃるのかということをお教えいただきたいと思えます。

○事務局　まず1点目として、二か月前からの予約ということで、必ず二か月前の予約したい日に抽選に来なければいけないということ。それと、先ほど委員からもご紹介あったように、9時からではない、10時からということで、仕事に行く前に立ち寄って予約ができるということがあるかと思えますが、その点で不便があるということです。概ね、そういったご意見が多いと思っております。

改善策についてでございますが、公共施設予約システムを、今年度の11月に導入する予定でございます。今までの予約方法とあわせて、今度新しくインターネットの予約ができるということで改善を図っていきます。そちらでございますと、今まで必ず毎月、予

約したい日の2か月前の当該日に来なければいけなかったり、毎日抽選を行っていたような状況ですが、月ごとに施設の2か月後の予約ができるということで改善が図られるということです。あと、施設にわざわざ行かなくてもインターネットで予約ができるようになります。そういった予定で、改善を図る予定でございます。

○委員 はい、わかりました。

○事務局 ちょっと補足させていただくと、その2か月というのは、お使いになる日の属する月の2か月前の1日から10日の間に予約をしていただけると、その2か月先の月の1か月分予約ができるということで、かなり予約できる期間に幅ができるようになりましたので、ご不便をおかけしないで済むようになるのかなというふうに考えております。

○委員 なるほど。わかりました。

○委員 関連なんですけどね。その予約の関係について。あすみが丘プラザでは、利用者が10時に来れば、駐車場が40台分しかないのはいっぱいになり、結局、後で来た人が駐車できないということで、駐車場の拡充という問題も出ています。また、交通機関は、あすみが丘の人は循環バスで来られますが、土気や越智の人は循環バスがないから駅で乗り換えて来るとか、なかなか大変なんです。

それともう一つ、施設の掲示板にも出していましたが、パソコンをどのくらいできますかといったら、70歳代では多くて半分しかできないんです。結局、そういう高齢者はどうするのか。そういう部分で、みんな不満があるんです。だから、それをやはり考慮して、もうちょっと地域に適した利用方法を考えていただければ一番よいのではないかなというふうに思います。

私は、抽選はそんなになんか思っていたのですが、今聞いたら、月2回程度抽選があるということで。私もたまに行っているのですが、ほとんど抽選はありません。妻もサークルに入って利用したり、知り合いの人に聞いたりしますが、ほとんどないと聞いています。市全体でということではなくて、区の特長性を理解していただいて、そういうことも考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 施設ごとにとということではなく、コミュニティセンター全体でというような取り組みを考えています。それを実施した後に、その区ごと、施設ごとにとということであれば、改善の余地はあると考えます。しかし、今はまず、当日抽選に来ないといけなとか、ご不便な部分を解消するために、インターネットによって月ごとにまとめて予約し、施設にまずは来る回数を減らすような取り組みをさせていただくという点で改善を図り、今あるご不満を解消させていただくということでご理解いただければありがたいと思っています。

○委員 それに関連して。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 どのくらい不満の声が寄せられているのですか、市民局に。

○事務局 件数ですか。

○委員 件数についてです。少数の方がおっしゃっているのか、大多数の方の意見によるものなのか、その辺の線引きというのはどういう判断ですか。

○事務局 実際に窓口では、やはり毎月自分が取りたい日に来なければいけない。自分の都合が悪ければ、誰かほかの方が行かなければいけないということで、その点を改善し



てください、というようなご要望はお聞きしています。

○委員 ですから、その件数とその規模ですよ。

○事務局 件数については、集計をしているのかもしれませんが、申しわけないですけど、持ち合わせがありませんので確認させていただきたいと思います。

○委員 少数意見の可能性もありますよね。

○事務局 ただ、このアンケート調査の結果で予約方法の不満というところだけが二桁になっています。ということは、このアンケートが、約1,400人ぐらいの数のアンケートをとった中で20%ぐらいの方がご不満を抱いているということですので、かなり多いかと。実際に、各施設からも事情を聴きますと、相当数、やはり抽選が10時になったこと、それから、2か月前の応当日びつたりに来ないといけないというご不満は、相当あるというふうには聞いております。

それで、今回、市民局のほうもそういった改善に踏み切って、今までは10時に集中していたものを1日から10日という幅を広げたことによって、一気に予約の方々がいらっしやるというデメリットは、ご不満はなくなると思っています。

○委員 先着順ですよ。

○事務局 いえ、1日から10日に来ていただいた中で抽選をする。11日に抽選をするという形になります。

○委員 重なった部分だけ抽選ということですか。

○事務局 はい、ですから、1日の1時間に集中していたものが1日から10日までの間に来ていただいたものについて、もし重なれば11日に抽選をして、2か月先の使用を可とすることとしたということで、その点では改善が図れたというふうに考えております。

○委員 余計混乱するような気がします。

○委員 以前は早い者勝ちだった。そうすると、早い人は前の日から来ていますよ。真冬でも来ているわけですので、そういうのはあまり良くない。

○委員 確かにそうですね。

○委員 中には、実際に人を雇って順番をとる。こういうことも、実は鎌取の場合はあったんです。

○委員 現在は、鎌取の場合は、年間抽選が334回と多いですけど、毎日抽選しているという意味なんですね。ということは、早く来ようが、遅く来ようが、とにかく10時に集まった人の中で抽選するわけです。ですから、早く来たから早くとれるというものでもない。

一番、大事だなと思ったのは、来る人たちというのは、大体顔見知りが増えつつあるわけですね。その中でお互いに、良い意味で譲り合う。そういう雰囲気は出ているみたいですね。

ですから、必ずしも抽選漏れで、いつも落ちているということではなくて、ある程度不満もあるだろうけども、今のところ大過なく過ぎているというのが現状ですね。

○委員 今、土気のほうでいうと、どこがよく問題になるのですか、諸室でいうと。多目的室ですか。

○事務局 多目的室が、一番便利な部屋かと思います。

○委員 73.5%の稼働率があるから。

○委員　ダンスとか空手とか、そういう団体は鏡を見ながら映してやるから。一つ大きい部屋で、そこだけしかないのですね。

○部会長　そういう施設は他にないでしょうからね。

○委員　例えば、会議室とかいろいろ部屋を見させてもらったのですが、ちょっとおもしろいことをやっていて、二つの部屋の間仕切りをとって一つの部屋にしていました。一つの目的は稼働率アップです。それで、移動式の鏡を持ち込んで、そこでダンスをやっているのですよ。ですから少人数でダンスするとかだったら、会議室のレイアウトを変えて、移動式の鏡を持ち込めば、大分改善できるのだろうなど。

ですから、インターネットができなくて困っている地域住民の方々がいらっしゃいますが、それに対するケアというのは、今のところは出てないわけじゃないですか。併用という形で、恐らくインターネットの得意な人たちは難なくやるけれども。それだったら諸室の使い方で、何か手を打てるような気がするのですよね。移動式の鏡なんてあるじゃないですか。ほかの部屋の稼働率、講習室、会議室などは低いのですよね。もうちょっと工夫できるかと思います。

○事務局　参考にさせていただきます、ありがとうございます。

○委員　もう一つ、実態として、サークルの活動曜日や時間が決まっていれば、例えばパートの人は毎週シフトを変えてもらわなければならない。だから、そういう面だったらサークル同士の話し合いで譲り合って、何曜日の何時からというのを決めればいいのではないかということです。

多分、昔無料の時は5人以上でサークルを認めて、部屋を貸していました。今度は有料化で10人ぐらいになりましたね、サークルの単位が。だから今までは別れて取っていたのですが、今度はサークルの人数が少なくなって、去年はサークル自体の数も少なくなっていると思うのです。今はそれが少しずつ増えているかもしれませんが。今度は、大分、サークルの登録とか、利用の部分も変わってくるだろうと思うし、今も言われた予約システムでしたら、サークルの中で一人パソコンができる人がいれば、その人にやってもらえばいいということですね。

そういう部分で、茶道サークルとかは75歳以上のグループもいるのです。そういう人たちは難しく、トータルでいくと、アンケートの中で半分はできないということになっている。そういう部分で何か方法が変われば良いと思って、先ほど質問したところです。

○委員　私のほうとしては、止むを得ず、インターネットを導入せざるを得ないという意見は理解できます。全市でやるというのも。ただ、その反面、インターネットに不得手な方がいらっしゃるわけで、しかも、そういう方々がコミュニティセンターの大多数の利用者じゃないですか。

そのような方々にとって、交通の便のいいところのコミュニティセンターを利用するのは、それでも移動とかにちょっと体力を消費したりとかしてお疲れになると思うのです。やりがいもあるから来られるというのものもあるけれども。重複したとしても、施設管理者、指定管理者のほうで部屋の使い方をちょっと工夫すれば、うまく改善できるような感じがするのですよね。会議室は会議だけにしか使ってはいけないということも、もう言えなくなっている状況じゃないですか。会議室でちょっと椅子やテーブル移動して、それでヒップホップダンスを踊っている若い子たちも目撃しました。だから、そういうような使

い方でもいいのではないかなと思います。サークルだと5人からですか、今だと。10人とかですよ。そういう方々でやるダンスの内容、取り組む内容も場合によっては、講習室二つが間仕切りをとってつながるのであれば、そういうところでも対応できると思います。

○事務局 現場を見て、先ほど委員がおっしゃったように、あすみが丘プラザの集会室には鏡を新たに設置して、踊りができるというところも、実際には指定管理者の方で変えているところもございます。会議室には鏡はないのですが。

ただ、今、委員がおっしゃっていただいたように、そういう目的・用途を限って使うのではなくて、例えば鏡をその部屋に持ってくるとか、要するに、部屋を多目的に利用していけば、少しその辺も改善するという貴重なご意見は、参考にさせていただいて、指定管理者とも協議したいと思います。

○委員 わざわざ年齢の高い方が来られるのですから、そういう方々が中核になって使われているのであれば、多少の融通は効かせていただいたほうがよろしいかと思います。

○事務局 そうですよ。メインのお客様でいらっしゃいますからね。ありがとうございます。

○委員 質問なのですが、施設全体の稼働率は38%しかないのに、そんなにバッテリーングするのも変な話だなと思いますが、特に土日の利用が多いとか、そういうのはあるのですか。

○委員 土日が多いですね。

○委員 土日が多い。では、仕方がないですね。

○委員 体育館と多目的室、あと、音楽室、そういうところが、稼働率は高いですよ。

○委員 なるほど。

○部会長 この他にご質問はございますか。

○委員 ちょっと幾つか質問させていただきたいのですが、利用者数と施設稼働率ですけども、順を追って資料4-1から伺いたいんですが、目標値を下回った理由を、その指定管理者は把握していますか。過度な条件を立ててしまったのか、見通しを立てたのか、それとも何らかの理由があるのか。

○事務局 過度な目標ではないと思いますが、23年度、新たな指定管理者になったときに、実際に目標値を設定することになり、目標値自体を指定管理者が設定したものです。ただ実績という、実際23年度については震災等があったので、若干目標を下回りました。それが24年度については若干回復傾向にあるというようなおさまっているということで、この目標値については、過度というより、指定管理者がその施設を運営する上で定めた目標値ということで、私どもは認識しております。

○委員 なるほど。あと、指定管理者が各種法令に基づいて建物管理のメンテナンスに取り組んでいるというのは、提出していただいた書類からはよく分かりますが、それは粛々とこなしているのだなというふうなのはよくわかります。

自主事業についてなんですけれども、歴史講座というのをよく入れていますよね。この位置づけというのは、なかなか好評のようですけれども、それについて私は評価しているのですが、市のほうの評価ですか、それはどういうふうに捉えていますか。

○事務局 実際に計画・予定していた事業ではありませんが、この歴史講座については、

複数回開催して大変好評だったということで、自主事業については評価をさせていただいているところです。ただ、指定管理者の最初の設定で、実際に自主事業については利用者数の増加、稼働率の増加ということで目標設定をしています。その人数が格段に増えたということではなかったの、自主事業は実際に多くやっていただいています、利用者数の増加にはそんなに影響がなかった、ということで、高い評価には至らなかったというところでございます。

○委員　いろいろと当該事業者の自己申告による自主事業の内容で、自己評価だから評価が甘いと思うのですよ、参加人数が6人でも良というような形で。人数が150人超えても良と。この自己評価だから、もうこれ以上は何とも言えないと思いますが。

ただ、評価できると考えているのが、コミュニティセンターだと利用者に迎合するという言い方も変ですけども、そういう娯楽的な要素が強いですよね。それよりも、そういう文化的な要素に配慮したもの、あと、健康とか、公の施設として、昔ならば行政がやっていたこと、利用者のニーズはもちろん尊重した上で、その地域の市民の生活を向上させるという意味で、必ずしも迎合しないプロジェクトをやっていたこともあるじゃないですか。だから、そういったものも折り込んでいっているのは評価できると思うのですよね。ただ、利用者に対して評価は低いですけどね、女性の健康相談とかが。ただ、そういったものも続けてほしいとは思っています。

○事務局　あすみが丘プラザについては、他のコミュニティセンターは地域のコミュニティ推進というような役割ですが、ここだけ特殊で、公民館的な機能、教育施設としての機能を持たせていますので、教育的な事業、文化的な事業に取り組むようにしていただいております。

○委員　他のコミュニティセンターの市の位置づけがちょっとよくわからないのですけれども。単なる娯楽施設を提供したいのか、それとも、公の施設として啓発活動とか教育的な側面とか、あとは生涯教育の一環で、あとは地域住民の防犯意識を高めるとか、医療や福祉について正しい知識を講演する場を提供するというような、そういった側面の事業があるとより良いのですが。ここのあすみが丘プラザについては、そういった公民館事業的なものがあるから分かりやすかったのですけれども、この後の、鎌取のほうは少し検討されては、ということは思いました。

あと、低稼働率の部屋ありますよね、料理実習室ですか。問題意識を確かに持っているのだろうなということは何となく分かるのですが、本当にこれを改善しようという意欲は見受けられないですね。

なぜかという、親子料理教室とか、親子お菓子教室とか、単発開催になっています。本当に改善していきたくれば、継続的に不定期でも構わないので、そういった取り組みとすることが必要になってくると思うのですけど。だから、そこがちょっと問題意識を正しく持っているのか、疑問かなと思います。

あと、地域住民の意見を聞く会とか、土気サミットというものがあつたというふうに書類にはあるのですが、それはどういった性格のもので、どういった成果が得られたものなのでしょうか。

○事務局　地域の代表者、十数社の企業などに声かけして、あすみが丘プラザのPRとして、何か連携がとれるようなことがないか、ご意見を伺いました。

○委員　とりわけ地域住民の意見を聞く会というのがあって、そこで出た地域住民の方々の声というのが、今、組織運営に反映されているのですか。

○事務局　これからというふうに考えております。

○委員　よく聞きますが、民間の指定管理者になって、地域住民の声が反映されにくくなっていると。そして行政の手も離れているから、行政の連携も薄まっているというふうに聞くのですけれども。その辺がちょっと見えませんよね。こういう企画を実施して、積極的に地域住民の意見や、土気サミットという形で連携を図ろうとしているのですが、何か裏づけるものがあるといいのですけどね。単に開催したというだけの位置付けでは足りないと思います。

○事務局　その点については、確認させていただきたいと思います。

○委員　続けていいですか。

○部会長　はい。

○委員　今までは指定管理者の自己評価についてコメントさせていただいたのですが、今度は市のほうの評価について伺います。

履行状況の確認について、確認事項、大きく6項目ありますよね。それで、その6項目というのが市民の平等な利用の確保などとあって、4項目ですか。あと、関係法令等の遵守やモニタリングの考え方というのは、全市共通ですよ。

○事務局　はい。

○委員　その大分類、中分類、そして小分類のところ、諸室、体育施設の使用許可、記録文書の保管とか、そういったところでコミュニティセンターごとでちょっと内容が違ってきているのですよ。これを設定するときのその基準というのは何ですか。何を基準にされて、こういう項目を設けたのですか。

○事務局　それは提案書になります。

○委員　提案書。そもそも千葉市の方針として、コミュニティセンターを運営する指定管理者にはどういったことを期待していますか。先ほどの話の繰り返しになるのですが、公の施設管理者として行政がこれまでやっていたことを担うと。だから、文化とか教育とか防犯とか、そういった住民が好まない内容であってもやってくれるような取り組みを期待しているのか、それとも、単なる大学などであるサークルに部屋を貸すような部屋貸し事業を、民間事業者が積極的に進めることを考えているのか、それによって、これの立て方違って違ってくると思うのですよ。だから、まずそれを伺ってみたいのですけど。そのまちづくりに対する千葉市の考え方です。それが緑区ならではの基準というのであれば、それを伺っておきたいですね。これについてちょっと疑問がありますので。

○事務局　緑区独自というものは、特には、コミュニティセンターに関してはないとは思いますが、実際にあすみが丘プラザについては、先ほど言ったように公民館的な要素が含まれており、そういった公民館的教育文化とか、そういった部分を行っていただきたいというのは、設置管理条例にもそのような趣旨が書かれていますので、やはりそういった項目は遵守して、事業としてやっていただきたいという思いはあります。

○委員　行政の取り組みとして、インプットがあってアウトプットがあると。それでアウトカムまで出さなければいけない。例えば図書館一つ建てますと、それにかかった施設の施工費用がインプットとすれば、利用者や冊数というのがアウトプットだと思います。

アウトカムというのは、識字率が上がったとか、文化・教養度が上がったとか、進学率が上がったというような話ですよね。このコミュニティセンターを指定管理者に運用させてアウトカムというのは何を期待していますか。

この評価の内容を見ていると、ほぼ一律2点ですよね。その意味がわからないのです。前に比べて、評価する確認事項の項目がすごく増えてきて、市のほうで細部にわたって指定管理者のことをモニタリングしようとする姿勢はわかります。しかし、中には、評価しているようなことを書いてあっても2点ですよね。3点にならない理由が積極的にあるのであれば、教えてほしいのですが。

ここは、市としても指定管理者が緑区のために、住民のためによくやっているというふうなところを推薦できているような印象がないのですよね。とりあえず、言われたことだけやったというような感じの低い水準だったら、公の施設に何を求めているのか。何らかの千葉市の考えがあるのだろうかということも想像できるので、伺ってみたいなと思ったんです。

だから、民間に任せることで民間の創意工夫を期待しているわけですよね。

○事務局 そうですね。

○委員 しかし、この1、2、3段階評価の2点だと、とりあえずやったという話じゃないですか。だから、千葉市でやったほうがレベルが上なのだろうという意見も見えるわけですよ。それだったら、指定管理者に対して求めることが、そもそも違っていて、何か物足りないところがあるんだろうと推測できるんですが、その辺の理解の整理をしたいので伺いたいのですが。

○事務局 実際に3点というのは、仕様や提案書に設定された実績を上回るものがあつた場合に3点をつけさせていただいているので、そこまでは今回至らない、提案どおりの履行状況だったということで2点というような評価になっています。

○委員 そうなると、そもそも提案書の水準が高かったという理解でよろしいですか。

○事務局 そうですね。

○委員 これぐらい備考欄がびっしり書いてあると、結構3点つくのですよね。利用促進のところをいうと、指定管理者の社内ウェブ広報とかを使ってより利用促進に努めているとか、あと、商工会やJAとかに足を運んでお願いしたりとかいろいろやっているなど思うのですが。何か、市のほうも積極的にいろんな項目を拾い出してきているから、いい評価をつけようという意欲なのかなと思っているのですけどね。

○事務局 その辺、3段階評価ですので難しいところもございます。

○委員 サービスの向上なんかでいうと、利用者サービスの向上で清潔な服装・身だしなみってあって、制服着用までしていますよね。千葉市の職員はどうですか。

○事務局 はい、制服は廃止していますので。

○委員 ええ。しかし、服装のレベルでいうとどうですか。

○事務局 身だしなみは気を付けていると思っています。

○委員 そうですかね。ちょっと温度差があるのですけどね。

○部長 それに関連して、この1のついた、4ページ目ですか、ゴルフ場利用者のまちへの誘導策への企画提供協力。これはどんな具体的な考え方を持っていますか。

○事務局 ゴルフ場が近くにありまして。

○部会長 いっぱいありますよね。

○事務局 はい。東急セブンハンドレットクラブというゴルフ場がありますので、そういったところの利用者だとか、ゴルフ場自体と連携をとった事業があればという思惑で提案はされたのですが。

○部会長 例えば、土気からバスを運行させるとか、そんなことも一つの考えですか。

○事務局 バスはちょっと難しいかもしれませんが、会社と連携して何かイベントができないかということです。

○部会長 何ができるのですか。イベントですか。

○事務局 はい。そういったものがあると思います。

○部会長 何か提案はされたのですか。

○事務局 実際に23、24年度と、特に動きはありませんので、こちらについては提案書どおりではないということです。

○部会長 当初そういう提案があったわけですね、指定管理者から。

○事務局 はい。これから今年度以降できるだけ検討してくださいということで指導はさせていただいています。

○委員 東急セブンハンドレットクラブというのは、直接外房有料道路からすぐ入れるので、車で来る人がほとんどですよ。

○部会長 JRを利用するということはないですよ。

○部会長 よろしいですか。では、私からも一つ。資料4-1の2ページ目ですか、3の収支状況ですけれども、計画額というのは、ほかの事業者と同じように収支同額と組んでいます。こちら実績が一応プラスの121万円という金額出ています。これは、ある程度市のほうに一応還付、還元されるというふうに考えてよろしいですか。

○事務局 はい。今年度は、121万7,000円という大幅な利益があったということで、実際には消費税を抜いた額に対して還元してくださいということで、実際には53万7,000円程度、市のほうへ還元となり、50%は建物の修繕、30%は市へ現金還元というような割合になっており、7月付で指定管理者のほうへ依頼をしています。

○部会長 ほかにご意見ございますか。

(なし)

○部会長 ないようでしたら、この指定管理者、スカイビルサービス株式会社の倒産、もしくは撤退のリスクを把握するという意味から、スカイビルサービスの財務諸表をご覧ください。

資料4-4、スカイビルサービスの34期の事業報告ですね。

まず、2ページ目に損益に関する推移が、平成21、22、23、24年度とあります。全部、増収増益になっております。これが、全日空の完全子会社ですから、財務内容は非常に良いと思います。

それから、本社が東京都で、営業所が千葉県にあり、株主がほぼ全日空ですね。

計算書類にいけますと、これは貸借対照表1ページですね、流動資産が、46億3,000万円、固定資産が4億8,900万円、このうち国の税金資産というのがあります。これは特殊なものですが、これについては明細が5ページにあります。流動の部、繰延税金資産というのは、賞与引当金、未払事業税、未払費用、その他、それから、固定の部、

繰延税金資産に関しては、減価償却超過額、退職給与引当金、役員退職慰労引当金、その他、これら基本的な考え方は税法と企業会計原則の相違であって、要するに、これは、税法上は費用としなくてもいいのですけれども、このスカイビルサービスは非常に利益が出ていますので、企業会計原則に従って有税で償却したというような考え方です。それをやっても、売上が136億円、利益が3億7,600万円と超優良企業だということが言えます。ですから、全く倒産といったようなリスクがないと断定していいと思います。

委員からも、補足していただけますか。

○委員 異議なしです。超優良会社で、部会長の説明どおりです。

○部会長 今の私の説明で何か質問がございましたら。

○委員 強いて言うならば、純資産の部の中で内部留保もしっかり積み立てられているので、差し迫った倒産とか撤退とかというのは余り考えにくいです。

○部会長 当該指定管理者のこの事業に関しては、ある程度市へも還元するということでもありますから、そういった財務指標とか損益負担に関しては全く問題ないということが言えます。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 希望としましては、余裕のある会社ですから、もう少し差のつくような管理をしていただいたほうが、そういうことを期待してもいいのではないかと思います。

○委員 それに関連していうのであれば、インターネットの不得手な方々にパソコン教室を開くとか、そういう教育的なものもあると、なおいと思います。そういう講習会を頻繁にやって啓蒙強化を図っていくと。

○部会長 それでは、何か、まだございましたら。

(なし)

○部会長 ないようでしたら、委員の皆様方からの意見を取りまとめて資料として配付していただきます。

5分程度休憩したいと思いますですが、いかがでしょうか。

では5分休憩します。

○事務局 では55分まで休憩とさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(休憩)

○事務局 では、よろしいでしょうか、引き続きお願いいたします。

○事務局 意見の取りまとめということですが、大変申し訳ございませんが、意見取りまとめについては、後日議事録と合わせて、委員の皆様にご確認いただくということとしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○部会長 分かりました。

○事務局 申し訳ございません。

○部会長 それでは、次に、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターについて、所管課から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、鎌取コミュニティセンターについてご説明させていただきます。

資料は5-1をご覧ください。



まず、1 ページ目の1 の基本情報ですが、指定管理者は、株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、2 の管理運営の実績についてでございますが、まず、(1) 主な実施事業の①指定管理事業につきましては、ご覧のとおりでございます。特に3行目でございますが、2月16日・17日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方々にお越しいただき、来場者が3,200人と盛況でございました。

②の自主事業につきましては、用具の貸し出しなど通年実施の事業を3事業、その他の事業が17事業実施されており、各事業の概要はごらんのとおりでございます。特に表の5段目の七夕まつり、これにつきましては、6月下旬から7月7日まで行われ、館内のさき飾りをつけ自由に短冊を書いていただくような企画を実施したところ、参加者が800人と、高齢の方から子供の方まで、大勢の方にご参加していただきました。

次に、(2) の利用状況につきましては、平成24年度の利用者数は12万2,723人で、前年度比99.0%となっております。また、稼働率につきましては44.6%で、前年度より2.7%向上しております。これは、少数人数のサークルが増加したことによって稼働率は向上したものの、利用者数は、ほぼ横ばいであったということを示しております。

次に、2 ページをご覧ください。

(3) 収支状況につきまして、利用料金収入が計画額以上にあり、また、支出も概ね計画額を下回ったことにより、全体の決算額は182万円のプラスとなっております。

(4) 指定管理者が行った処分の件数、これは施設の貸し出しにおける許可ですが、ごらんのとおりです。

(5) の市への不服申し立てについては、申し立てはございませんでした。

(6) 情報公開の状況ですが、開示請求もございませんでした。

次に、3 ページをご覧ください。

3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

まず、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですが、アンケート調査は、年2回全利用者を対象に実施しております。調査結果といたしましては、概ね良い評価をいただいております。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それへの対応ですが、駐車場枠外の縦列の駐車をやめさせてほしいという意見がございました。利用者の特に多い土日に限り、開庁日を除いて区役所の駐車場を解放し、駐車台数の拡大を図るとともに、注意喚起をまいりました。

また、備品の充実に関してのご意見もございましたが、多目的ホールに、先ほどもお話がありましたが、大鏡を設置しました。そして、あと、CDラジカセの台数を増やしてほしいというご意見については、直接は施設側のほうでは、台数については充足していると考えておりますが、不足するというご意見が、今後さらにあるようであれば調達するように考えてまいります。

(2) 市に寄せられた意見、苦情ですが、ご覧のとおり2件のご意見が寄せられました。1点目が、体育館の換気が悪く、熱がこもってしまうというご意見でしたが、鎌取に

は空調がなく、窓の開閉で温度を調節しているため、利用者の自己管理をお願いしますということでご理解をいただき、体育館の入り口には熱中症予防に関する注意喚起の貼り紙を掲示させていただきました。あと、利用者宛ての配達物の受け取りについて受け取りを拒否されたというような内容のご意見でしたが、これは事前に、その配達についてのお話を伺っていなかったために受け取ることができなかったということでしたので、今後、その配達物について事前に受け取ってくださいというようなお話がいただければ、事前に対応するというご理解をいただいております。

次に、4の指定管理者による自己評価につきましては、利用者数については前年を下回ったが、施設の稼働率は、空き室状況をホームページや館内の掲示板に張ったりということで情報提供したり、親切丁寧な接客に努めるなどのサービスの向上を図り、前年を上回ることはできた。施設の維持管理については、概ね計画どおり実施することができたということで、自主事業については計画した11事業全てと計画外の9事業を実施し、稼働率の向上が図れた。施設管理運営について、利用者からは、概ね好評を得ることができたとして自己評価しております。

次に、4ページ、5、市による評価ですが、評価は、3段階評価の真ん中であり、Aといたしました。理由といたしましては、管理運営が、概ね仕様・事業計画どおり実施されており、利用者数については前年を下回りましたが、稼働率は前年比で向上したこと、コミュニティまつり等事業についても円滑に実施し、自主事業についても計画事業を全て実施し、図書館とも連携するなど、積極的に取り組んでいるためでございます。

履行状況の確認につきましては、ご覧のとおりでございます。全ての項目において、概ね仕様・事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたため、全79項目を2点としております。

したがって、6ページでございます、全ての項目の評価の平均としては2.0点となっております。

評価シートの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○部会長　　ただいまの所管課の説明に何か質問ございますか。

○委員　　先ほどと同じ質問になりますが、こちらも予約方法が「不満がある」が二桁になっているんですけども。先ほどの回答の中で、年間で334回も抽選をしているというのは、どういう状況なのかということと。それに対して何かしらの改善があるのかというのが一つです。

○事務局　　先ほどと同じような回答にはなってしまうのですが、これから改善を図っていくということになります。実際に334回というのは、利用の多い、稼働率の高い諸室があるので、そちらについてはどうしても抽選になってしまうというような状況であると把握しています。

○委員　　対策も、さっきと同じような話ですね。

○事務局　　そうですね、これからというような話になりますが、先ほども委員のほうから、諸室の多目的な利用についてお話をいただきましたので、対策は考えていきたいと思っております。

○部会長　　では、私から。資料5-1の2ページですね、収支状況ですが、収支実績が見込み額、計画額で8,265万2,000円、支出計画で8,267万3,000円、

これは計画当初からマイナスになるような計画を組んでいます。実績を見ると、収入実績が8,315万7,000円、支出実績が8,133万7,000円で、実績ではかなり利益が出たようです。これを見ますと、計画の組み方が非常に整合性がないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 そうですね、部会長の言うように、実際に収入の実績と支出の実績で計画額が合っていないという状況ですので、本来合わせるべきところであると思います。

○部会長 そうですね。実績になるべく近いような計画を組むべきでしょうね。マリNSTAGIUMさんは、他のコミュニティセンターの指定管理者になったこともあるんですよ。

○事務局 はい、実績はある会社でございます。

○部会長 だから、そういう経験を生かして、もっと妥当な計画案を提出すべきじゃないかなと思います。

○事務局 はい、今後指導してまいります。

○部会長 どなたか他にご意見ございますか。

○委員 利用料金収入で、その他とありますよね。微々たる金額ですけど。その他の収入実績というのは、ちなみに何でしょう。何かの雑収入が発生しているわけですよね。

○事務局 コピー代とコミュニティまつりの参加費です。

○部会長 そうですか。

○委員 コピー代は、確かに収入になりますね。

○事務局 雑収入については資料5-3の35~6ページに、また平成24年度の収支決算書がありますので、そちらで分かると思います。

○部会長 こちらの経費の中には、一般管理費として事務費の20%という配分方法をしていますね。何かこれは根拠がありますか。

○事務局 その点につきましては、確認させていただきたいと思います。

○委員 今のは収支報告書の中の管理費の一般管理費で、コピー機、印刷機リース料以外に本社費まで含めて420万円というところですよ。

○部会長 そうですね。管理費の説明の中で事務費の20%相当、これがページ数でいうと資料5-2にあります。

○事務局 内訳までは把握はしておりませんので、確認させてください。

○部会長 確かに、マリNSTAGIUMさんは、文化交流プラザでかなり赤字を出したので、企業の存続が危うくなって増資された結果、結構よくなったと。財政状況、財務指標がよくなったと、そういうことは言えますけど。

ほかに何かご質問ありますか。

(なし)

○部会長 ないようでしたら、私のほうから、千葉マリNSTAGIUMさんの財政状態及び撤退のリスク、もしくは倒産の危険性があるかという点でご説明しますが、資料5-4ですね、第24期決算関連指標、この中の説明ですけれども、今後の方針の中に第4の動物公園事業では、千葉マリNSTAGIUM並びに京葉銀行文化プラザで培った飲食運営のノウハウを生かすと。これは京葉文化プラザでの経験を生かすということだと思います。

売上状況はずっと増益ですね。株の所有割合は、千葉市が40%、ですから筆頭株主で、

ほとんど千葉市がやっているというような感じですが。貸借対照表に関しては、一応資本金が2億3,000万円になったので、繰越利益剰余金のマイナスを一応カバーできるようになったと。負債合計が2億2,900万円、純資産合計が1億9,600万円、ですから、この財政状態が増資によって大分改善されました。損益については12億円の売り上げで3,300万円の利益を出していますから、問題ないと思います。

私のほうからは、特に撤退とか倒産のリスクはないというふうに考えます。

委員、いかがですか。

○委員 貸借対照表の純資産の部の繰越利益剰余金がマイナスであるという状態は変わりませんが、経年変化を見ると利益を出しつつあって、それで幾分か和らいできているので、改善している傾向があると。それを見る限り、倒産や撤退のリスクは考えづらくはなっているなというふうに考えます。

○委員 では、意見を申し上げてよろしいでしょうか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 指定管理事業と自主事業について粛々に行っているという実態は、提出書面を拝見させていただいて、それはわかりましたが、幾つか申し上げたいのですけれども。

自主事業について単発ものが多くて、低稼働率の施設について腰を据えた改革をやっているというような感じには見えないのですよね。やはりそれは先ほどの土気あすみが丘プラザと同じで、料理実習室とか、あとは、近隣施設との連携を図って、パンフレットの配架とか。公民館とか緑区保健福祉センターとかに提携する取り組みなどというのは、施設認知度を上げる取り組みとしては健全であると捉えています。

ただ、企画自体が多種多様なものを用意していますが、もう少し住民や利用者の啓蒙強化に当たるようなものを取り入れてほしいと思います。全てが利用者の好みだけを優先するというのもどうかと思いますので。何かもう少し地域を支えている人材を育てるような取り組みというものがあつたらなと思います。

あと、市の評価についても、先ほど申し上げたとおりでございます。頑張っている側面もありますし、そこは指定管理者のやる気にもつながりますので、もっと高い水準のことを要求したいのかもしれませんが、そこは再考の余地があると思います。

○部会長 ですが、オール2というのは珍しいですね。

○委員 厳しいですね。もっと高い水準を求めているという意味だと思います。

○事務局 今後の検討材料とさせていただきます。

○部会長 他にどなたかご意見ございますか。

○委員 よろしいですか。実は、有料化された問題というのが、やはり利用者の側からすると一番大きな問題なのです。たまたまここに資料があるのですけれども、平成22年度というのは、これはまだ無料のところですね。無料のときの、年間の稼働率は57%だったのです。これが次の23年度、有料になりましたね。そうしましたら稼働率が41.9%、15%ぐらい落ちたわけですね。

今年のこの資料は、24年度ですが、稼働率が44.6%、少し回復しているわけですね。ただ、現在の千葉市の財政状況とかその他いろいろなことを勘案して、有料化されたことについては、利用者としてはもちろん賛成した人は少ないけれども、やむを得ないだろうという、そういう雰囲気であると感じています。

利用するグループとしては、大きなグループもあるし、少人数のグループもあるし、実際に、自分たちのサークル活動を進めていく上で、いわゆる部屋の有料化ということは経済的な負担がかかってきて、できればないほうが良いというのは当たり前だと思うのです。

ただ、現状からいいますと、実際に自らのサークル活動を進めていく上での部屋の使用料というのは、ある程度やむを得ないかもしれないというのが大勢だと思います。ただし、グループによっては、特に3階の多目的ホール、これは面積が広いですから、2時間の基本料金が1,540円と結構高い。これは、やはりグループによっては場所が使いにくいところもあるようです。

実際に自分たちのサークルとしてやっていく上では、趣味でやっているわけですから、多少の出費はやむを得ないかもしれませんが、今年のこの部会で、私のほうから一つお願いというか意見を出させていただきました。それは、公的団体の利用に関しては、有料化というのはいかがなものかと。特に、町内自治会、青少年育成委員会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、社会体育振興会等々、市も関与しているような公的団体の利用に関しては、やはり現在の有料制度が、そういう団体の活動を伸ばす上でブレーキになっているのではないかという心配があります。

今、千葉市は、地域の活動を進めながらまちづくりを、とにかく地域住民が中心になってやってほしいということが千葉市の基本方針だと思うんですね。ですから、そういうグループの活動をできるだけ伸ばすための方策をいろいろ考えていただく必要があると思います。

一つには、やはりみんなで相談する、会議する場を提供してもらうということは絶対必要だと思うんです。そのときに、現在の有料化というのは、一つの足かせになっていることは間違いないので、これは単に緑区だけの問題ではないと思いますので、できれば他の区でも、そういう公的機関のコミュニティセンターの使用料をゼロにしてもらうとか、そういう要望は出てないんですかね。

○事務局 緑区では、実際に要望としては聞いておりません。ただ、今は2時間ごとに部屋貸しになっておりますが、そこから延長した部分は使った時間だけ割り引いてほしい、というようなご要望はいただいておりますが、無料にしてほしいといったご要望自体はありません。昨年度、委員からご発言いただいたということは承知しておりますが。

ただ、実際にコミュニティセンターの料金設定については、条例で定められている事項でもありますので、指定管理については、一律ではなかなか変えづらいと思います。今後見直しを図るということであれば、次期指定管理者の選定前にやらなければいけないこととは思いますが。

○部長 確かに、サークルは、それは私的な部分でしょうからね。公的なものが完全に区別されるものであれば、そういう方向で検討していただいたほうがいいのかもしいですね。

○委員 ただ、私が思うのは、有料化しましたよね。有料化して、それが何年かたって、有料が当たり前ということになってしまうと、使う側してみると、ある程度の一定期間は我慢していたけども、もうそろそろ無料化にしてもらってもいいのではないかと。市の財政状況も若干好転しているようだからというような話がもし出たときに、有料化はもう固定している、これはこのままずっと続くということになると、本来こういうコミュニ

ティセンターや公民館を作った目的は、地域住民のための生涯学習の場であるとか、それから、地域住民の間のコミュニケーションを密にして、いいまちづくりを進めていく、ということで作っていると思うのです。たしか、昭和61年あたりに、自治省の通達が出ていますよね。その辺から住民のコミュニティづくりの話が出てきているわけですから。

そうなってくると、もう有料化というのは、当たり前みたいになってしまうと、それでいいのかなど。むしろ、もし声を上げるとすれば、まず公的機関に関しては外してほしいという声が出て不思議ではないと思いますが。他区では同様な意見が出ませんか。

○事務局 先ほども申しあげたとおり、直接、有料化に対してのご意見は届いていませんが、委員がおっしゃるのもごもっともだと思いますし、今、市が地域住民の方々にまちづくりを担っていただきたいということで、自治会機能の強化などを進めている中で、何をやるにしても集まる場所が必要だと思いますので、そういった公的団体が利用する場合の利用料については、そういうご意見があるということ、市のほうにも上げていきたいと思っています。

○委員 検討してもらっていいと思いますがね。

○事務局 はい。ごもっともだと思います。

○委員 代替的な施設があつて、そこでおさまる活動もされていると思うのですよ。ですが、多目的ホールのような広いスペースが必要な活動もあるという理解でいいのですよね。

○事務局 結構自治会の方々も、そういった場所がないというお話はお聞きします。集会所をお持ちの自治会はいいのですが、ないところもありますし。また、地区連単位になると、例えばおゆみ野地区だと51町内自治会がありますので、それだけの方々が、何かを話し合いたいとなると、51人の会長さんたちがいらっしゃいますので、そんなに入る器の自治会館はないでしょうし、やはりそういった施設は必要になると思います。

○委員 例えば多目的ホールはかなり広く、相当な人数が入りますよね。社会福祉協議会の高齢者委員会というのがありますが、そこが主催している「ふれあい・いきいきサロン」というのがあります。これは、年8回から10回ぐらい開催されます。そこには、とにかく高齢者の方が100人前後いつも集まっていて、非常に楽しみにして来ているわけです。そういう活動というのは、実際問題として、部屋代として1,540円かかりますが、延長すれば超過料金を取られる場合もありますからね。かなりの金額になるわけです。

社会福祉協議会としてもそんなにお金を潤沢に持っているわけではありませんが、延長料金については、仕方がないと思って、みんな諦めています。しかし、私は諦める事はないと思っている。やはりこれはできるだけ安く、できれば無料にする方向で、社会福祉協議会としても動くべきだと思っています。有料化はよろしくないという話をしましたが、最近の方は、どちらかというと、少し慣れてしまっていて、余り声を上げないのかもしれない。しかし実際、そういう不満はあると思いますので、市が進めようとしている地域のまちづくりの重要な事業や見守り活動の対象者はみんな高齢者ですよ。そうすると、そういうところへ集まってくる100人からの高齢者の存在を忘れてもらっては困るというふうに私は思っています。

○事務局 はい、わかりました。それは意見を上げさせていただきます。

○委員 やはり公的な団体が全体集まって年に数回の会議を行う場合には、それは無料

化するとか、料金取るところと取らないところ、きちんと目的に合わせて運営してもらったほうがいいと思います。

○委員 土気とおゆみ野の場合は、やはりスタートから違うんですよ。土気の歴史は長いですからね。福祉関係の活動を見ても、土気の活動というのは、そういう小さいグループ活動がずっと寄り集まってできていますよね。おゆみ野地区は、どちらかというとも新興住宅地が中心ですから、そういう個々の集会所というのが少ないですから、やはり全体を集めるというのは、最初からのスタイル。そここのところが根本的に違うと思いますけどね。

今、委員の言われているような点では、我々も参考にしなければならない点は多々ありますよ。ただ基本的に、公的団体の活動を支える、それを成長させていくためには、やはりこういうコミュニティセンターなり、集会所の機能を活用する必要がある。使いやすいようにするためには、一つの方法として、無料化ということを考えていったほうがいいのではないかなというふうに思います。

○事務局 ご意見は上げていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 私が一番気になっているのは、他区で問題にならないのかと思ひまして。

○委員 都市化が進んで、横のつながりが弱いのでは。

○部会長 そうですね。確かに。

○部会長 新興住宅地とかは、あまり集団のつながりはないでしょうね。

○委員 あすみが丘では、自治会を作るときに集会所をつくってもらっているところもありますから。

○事務局 あすみが丘は比較的一気に、東急不動産が売り出した関係がありますので、結束力が比較的あるのですよね。おゆみ野地区は、URが造成しましたが、販売がばらばらだった関係で、大規模にはまとまりにくいところがありますね。

○部会長 そのほかにございますか。

(なし)

○部会長 特に意見がないようですから、これらの意見を踏まえて、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局で調整するということによろしいでしょうか。

(はい)

○部会長 では、今後の予定について、お願いします。

○事務局 それでは、今後の予定を説明させていただきたいと思いますので、資料の6をちょっとお出しただいてよろしいでしょうか。

今後の流れについてでございます。本日、部会でご審議いただきましたご意見等につきましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会決定事項で資料3に記載しています。これに基づきまして、部会長から選定評価委員会会長にご報告をいただき、その後、委員会会長から市長に対しまして、委員会の意見として答申をしていただくという流れになっております。

この委員会の答申を受けまして、施設所管課よりそれぞれの指定管理者評価シートへの意見を記載した上で、9月上旬に市のホームページへ記載し、公表するとともにそれぞれの指定管理者に通知することとなっております。

なお、きょうの部会の会議録及び委員会委員長からの答申につきましては、同様に市の

ホームページに公表することとなっております。公表の時期が決まり次第、委員の皆様にご報告させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

取りまとめについてなんですが、先ほど前半のあすみが丘同様に、これから事務局のほうで取りまとめさせていただいて、委員の皆様にご諮った上で報告をするという形をとらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 はい、わかりました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

(なし)

○部会長 ないようですから、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○司会 長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中ありがとうございました。